

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公表番号】特表2015-501694(P2015-501694A)

【公表日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2014-542966(P2014-542966)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0478 (2006.01)

A 6 1 B 5/0408 (2006.01)

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 0 0 M

A 6 1 B 5/05 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月28日(2015.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人間又は動物の体の手首の手掌側で生理学的パラメータを測定するための少なくとも1つのセンサを含むストラップと、

前記少なくとも1つのセンサから得られた測定出力を処理するための信号処理ユニットとを有し、

前記ストラップは、前記ストラップの両端で前記信号処理ユニットに対して調節可能な留め具を提供するように適合される、センサデバイス。

【請求項2】

前記信号処理ユニットは、ユーザインターフェースを有する、請求項1に記載のセンサデバイス。

【請求項3】

前記ストラップは、前記少なくとも1つのセンサと前記信号処理ユニットとの間の配線を収容するための中空トンネルを有する、請求項1に記載のセンサデバイス。

【請求項4】

前記信号処理ユニットは、測定結果を格納するためのデータストレージを有する、請求項1に記載のセンサデバイス。

【請求項5】

前記ストラップは、前記体の手首の予め決められた測定位置に前記少なくとも1つのセンサを配置するための少なくとも1つのマーカを有する、請求項1に記載のセンサデバイス。

【請求項6】

前記予め決められた測定位置は、前記体の手首の手掌側の親指側である、請求項5に記載のセンサデバイス。

【請求項7】

前記ストラップは、前記調節可能な留め具及び前記ストラップの伸長性能のうち少なくとも一方により前記体の手首の両側で固定されるように適合される、請求項1に記載のセ

ンサデバイス。

【請求項 8】

前記ストラップは、前記ストラップの一端で前記信号処理ユニットにおいて挿入され、前記ストラップの他端でノブ部分上へ調節可能に固定されるように適合される、請求項1に記載のセンサデバイス。

【請求項 9】

前記ストラップの前記一端は、ストラップ部分を除去又は追加するための予め決められたセグメント化パターンを有するセグメント化部分を有する、請求項8に記載のセンサデバイス。

【請求項 10】

前記ストラップは、前記少なくとも1つの電極を収容するための少なくとも1つの凹部を有する、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 11】

人間又は動物の体の手首の手掌側にセンサデバイスを固定及び配置する方法であって、前記体の予め決められた位置に前記センサデバイスのストラップ上に設けられたセンサを置くステップと、

前記体の一部の上に前記センサデバイスの信号処理ユニットを置き、前記の体部分に前記ストラップを巻きつけるステップと、

前記ストラップの最適なサイズをマークするステップと、

前記ストラップの一端においてセグメント化パターンから余剰部分を除去するか又はセグメント化パターンに欠けている部分を追加するステップと、

前記一端を前記信号処理ユニットに挿入し、固定するステップと、

可変長を有する着脱可能な固定メカニズムにより前記信号処理ユニットに前記ストラップの他端を固定するステップとを有する、方法。